

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月23日

島根県知事 殿



提出者

住 所 島根県浜田市朝日町91-13

氏 名 宮田建設工業株式会社

代表取締役 宮田 智裕

電話番号 0855-22-3388

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

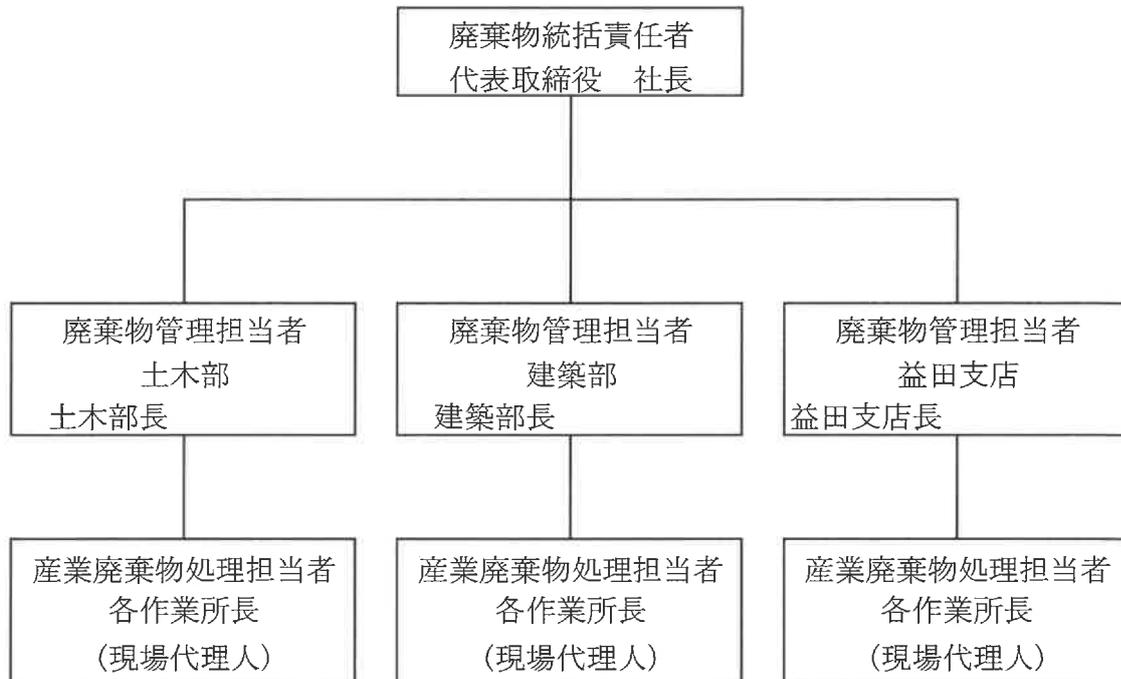
| | |
|--------------------------|--------------------|
| 事業場の名称 | 宮田建設工業株式会社 |
| 事業場の所在地 | 島根県浜田市朝日町91-13 |
| 計画期間 | 令和7年4月1日～令和8年3月31日 |
| 当該事業場において現に行っている事業に関する事項 | |
| ① 事業の種類 | 総合工事業 |
| ② 事業の規模 | 3,000,000,000円 |
| ③ 従業員数 | 49人 |
| ④ 産業廃棄物の一連の処理の工程 | 表8 産業廃棄物処理フロー図による |

表8 産業廃棄物処理フロー図



委託処理部分の範囲

表4 廃棄物管理組織図



4. 管理方針

(1) 廃棄物処理について

①法令の遵守等

産業廃棄物の適正処理を確保するため、関係する法令、その他の規則を遵守すると共に、行政の環境施策の協力する。

②排出事業者の処理責任

産業廃棄物の処理責任は自らにあることを十分に認識すると共に、廃棄物処理法や循環型社会形成推進基本法、建設リサイクル法等の関係法令について、社員への周知を図る。また協力業者や作業員に対しては産業廃棄物に関する各種情報を提供・指導することにより周知徹底を図る。また産業廃棄物の処理を処理業者に委託する場合であっても、収集運搬から最終処分に至るまでマニフェストにより確認し、適正に管理を行う。さらに現場における協力業者の廃棄物排出は元請業者が排出事業者となることから、排出業者として処理責任を果たす。

③目標の設定

発生量の抑制、減量化、循環利用の推進、最終処分量の削減については、数値目標及びその達成期間を定め、実施する。またこれらの処理に関する目標及び計画は工事受注等に左右される為定期的に必要の見直しを行う。

④廃棄物処理の取り組み

廃棄物の処理について自社においては『3R』を推進するものとする。

表5 『3R』推進

| NO | 視点 | 項目 | 内容 | 実施 | 期待される効果及び計画の確実性 |
|----|--------------------------|------------|---------------------------|--|--|
| 1 | 木材資源の有効活用に関する工夫 | 枝葉・根株のチップ化 | 枝葉・根株を、資源として有効活用する。 | 当初では産業廃棄物処理をする枝葉・根株についてチップ化を行う。 | 建設副産物の再資源化により、他施設の暖房器具等の燃料とする 施工的に確実性が高く望める |
| 2 | 建設混合廃棄物の削減・3R教育の徹底に関する工夫 | 混合廃棄物の抑制 | 廃棄物の分別搬出担当を決め作業員の意識向上を図る。 | 現場内の一斉清掃時に作業員から廃棄物の分別担当を決め、清掃時のゴミを分別することで作業員の意識の向上を図る。 | リデュースに対する作業員の意識向上 確実性が高く望める |
| 3 | | 混合廃棄物の抑制 | 分別搬出項目毎に産廃コンテナを設置 | 混合廃棄物を分別搬出項目毎に産廃コンテナを設置し、混合廃棄物の発生を抑制する。 | 混合廃棄物が抑制できる。 確実性が高く望める |
| 4 | | 混合廃棄物の抑制 | 新規入場者教育時に3R教育を行う。 | 新規入場者教育時に3R教育を実施し、混合廃棄物の抑制を工事関係者全員に周知させ徹底させる。 | 関係者の周知により、混合廃棄物の抑制意識が高くなる。 確実性が高く望める |

(2) 環境全般について

①環境関連の法令及び会社が定める規定等を遵守し、環境改善に努める。

②環境保全活動の推進、環境汚染防止及びその他の環境負荷の低減に努める。

③環境、安全に関する啓発活動を積極的に行い、各従業員の世界意識の高揚を図る。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

表4 廃棄物管理組織図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

| | | | |
|------|---|--------------|---|
| ① 現状 | 【前年度（ R6 年度）実績】 | | |
| | 産業廃棄物の種類 | 別添1 発生状況による | |
| | 排 出 量 | 全量 3,717 t | t |
| | (これまでに実施した取組) 別添 産業廃棄物処理計画書 4. 管理方針のとおり | | |
| ②計画 | 【目標】 | | |
| | 産業廃棄物の種類 | 別添2 本年度目標による | |
| | 排 出 量 | 全量 3,345 t | t |
| | (今後実施する予定の取組) 別添 産業廃棄物処理計画書 4. 管理方針の徹底を図り、 前年度の排出量の10%削減を目標とする。 | | |

産業廃棄物の分別に関する事項

| | |
|-----|---|
| ①現状 | (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別添 産業廃棄物処理計画書 4. 管理方針のとおり |
| ②計画 | (今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 工事現場で発生する産業廃棄物の分別搬出を積極的に行い、 混合廃棄物を前年度の排出量10%削減を目標とする。 |

| 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項 | | | |
|----------------------|-----------------------------------|---|---|
| ①現状 | 【前年度（ 年度）実績】 | | |
| | 産業廃棄物の種類 | | |
| | 自ら再生利用を行った産業廃棄物の量 | t | t |
| | (これまでに実施した取組) | | |
| ②計画 | 【目標】 | | |
| | 産業廃棄物の種類 | | |
| | 自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 | t | t |
| | (今後実施する予定の取組) | | |
| 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項 | | | |
| ①現状 | 【前年度（ 年度）実績】 | | |
| | 産業廃棄物の種類 | | |
| | 自ら熱回収を行った産業廃棄物の量 | t | t |
| | 自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量 | t | t |
| (これまでに実施した取組) | | | |
| ②計画 | 【目標】 | | |
| | 産業廃棄物の種類 | | |
| | 自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 | t | t |
| | 自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 | t | t |
| (今後実施する予定の取組) | | | |

(第4面)

| 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 | | | |
|------------------------------|---|-------------|---|
| ①現状 | 【前年度（ 年度）実績】 | | |
| | 産業廃棄物の種類 | | |
| | 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量 | t | t |
| | (これまでに実施した取組) | | |
| ②計画 | 【目標】 | | |
| | 産業廃棄物の種類 | | |
| | 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 | t | t |
| | (今後実施する予定の取組) | | |
| 産業廃棄物の処理の委託に関する事項 | | | |
| ①現状 | 【前年度（ R6 年度）実績】 | | |
| | 産業廃棄物の種類 | 別添1 発生状況による | |
| | 全処理委託量 | 全量 3,717 t | t |
| | 優良認定処理業者への処理委託量 | 281 t | t |
| | 再生利用業者への処理委託量 | 全量 3,549 t | t |
| | 認定熱回収業者への処理委託量 | t | t |
| | 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 | t | t |
| | (これまでに実施した取組) | | |
| | 別添 産業廃棄物処理計画書 4. 管理方針のとおり | | |

| | | | |
|--------|---|--------------|---|
| ②計画 | 【目標】 | | |
| | 産業廃棄物の種類 | 別添2 本年度目標による | |
| | 全処理委託量 | 全量 3,345 t | t |
| | 優良認定処理業者への 処理委託量 | 252 t | t |
| | 再生利用業者への 処理委託量 | 全量 3,195 t | t |
| | 認定熱回収業者への 処理委託量 | t | t |
| | 認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量 | t | t |
| | <p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>別添 産業廃棄物処理計画書 4. 管理方針の徹底を図り、前年度の排出量の10%削減を目標とする。</p> <p>また、排出される産業廃棄物は再生利用業者への処理委託をするものとし、混合廃棄物の排出を抑制し、再資源化への活用に貢献する。</p> | | |
| ※事務処理欄 | | | |

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添2 本年度の目標

単位:t

| 種類 | がれき類 | ガラスくず 陶磁器くず | 金属くず | 木くず | 繊維くず | 紙くず | 廃プラスチック | 混合廃棄物 | 汚泥 | 廃石膏ボード | 廃油 | ばいじん | 水銀使用製品 | 石綿含有産業廃棄物 | 合計 |
|----------------------|-------|----------------|------|-----|------|-----|---------|-------|----|--------|----|------|--------|-----------|-------|
| ①産業廃棄物発生量 | 2,398 | 8 | 32 | 774 | 1 | 3 | 38 | 23 | 37 | 25 | 0 | 0 | 0 | 6 | 3,345 |
| ②自己直接再生利用量 | | | | | | | | | | | | | | | |
| ③自己直接埋立処分又は海洋投入量 | | | | | | | | | | | | | | | |
| ④自己中間処理量 | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑤ ④のうち熱回収を行った量 | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑥自己中間処理後の残さ量 | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑦自己中間処理により減量した量 | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑧自己中間処理後に再生した量 | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量 | 2,398 | 8 | 32 | 774 | 1 | 3 | 38 | 23 | 37 | 25 | 0 | 0 | 0 | 6 | 3,345 |
| ⑪⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量 | 14 | 7 | 32 | 122 | 1 | 3 | 15 | 23 | 10 | 25 | 0 | 0 | 0 | 0 | 252 |
| ⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量 | 2,385 | 1 | 32 | 760 | 1 | 3 | 13 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3,195 |

0.9